

## 緊急事態宣言発令中のファミリー・サポート・センター事業について

1月14日に大阪府においても新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が行われましたが、ファミリー・サポート・センター事業の活動は継続いたします。

なお、すでに感染防止対策にご協力いただいておりますが、改めて徹底いただきますようご協力をお願いいたします。

＊ 安心・安全な活動のために ＊

- ▶体調に不安がある時は無理をせず早めに活動を控えましょう
- ▶基本の感染対策をしっかり守りましょう  
3密を避ける、マスク、手洗い、消毒、換気 など
- ▶不安なこと、心配なことはセンターへご相談ください



### ○依頼会員登録希望のみなさま

- ・毎週火曜日の登録説明会は引き続き事前予約制で人数を限定して実施いたしますが、来会される際は感染症予防に最大限のご協力をお願いいたします。

### ○活動を依頼される会員のみなさま

- ・やむを得ない場合を除き夜8時以降の活動についてはお控えください。
- ・依頼された活動当日は対象の子どもさんだけでなく同居のご家族様も必ず検温を行い、健康状態をご確認いただき、発熱など風邪の症状がある場合は、ご利用をお控えください。
- ・対象の子どもさん用のマスクや消毒液、手ふきタオルのご準備をお願いいたします。活動後の謝礼は接触を減らすためにも封筒などに入れてお渡してください。
- ・援助会員が体調不良や濃厚接触者に指定されるなどで急に活動できなくなった場合代わりの援助会員を調整させていただくことは可能ですが、必ずご紹介できるとは限りませんのでご承知おきください。

### ○活動を援助くださる会員みなさま

- ・活動当日は会員さんだけでなく同居のご家族様も必ず検温を行い、健康状態をご確認いただき、発熱など風邪の症状がある場合は、援助活動をお控えください。
- ・事情により活動に不安がある場合は中止することも可能ですので無理せずセンターへご相談ください。
- ・預かりの際は換気をこまめに行い、接触を減らすためにお部屋を限定するなどの対策をお願いします。
- ・活動に起因して新型コロナウイルスに感染した可能性がある場合はセンターへご相談ください。感染症補償制度による見舞金等の対象になる場合があります。

### ○活動について

- ・事前打ち合わせをされる際は感染症予防に十分ご注意ください、真正面で話さず距離をとるなどの対応をお願いします。
  - ・マスクの常時着用、手洗いや消毒の徹底など、できる限りの対応をお願いします。特に食事やおやつ、水分補給時などは前後の手洗い実施やマスクをはずしている時の会話を控えるなど一層の注意をお願いします。
- ※子どもさんの年齢や状況によっては無理のない範囲でご協力ください。

### ○新型コロナウイルスに感染した又は濃厚接触者となった場合

- ・会員本人および同居家族のいずれかの方にでも判明した場合ですでに活動の予定が入っている際は、即座に活動予定をキャンセルしていただき、センターにも必ずご連絡ください。
- ・活動の再開に関しては、保健所等の指示に従っていただき、再開が決まりましたらセンターへの報告もお願いいたします。

《ご相談・お問い合わせは…》

とよなかファミリー・サポート・センター

（受託：豊中市社会福祉協議会）

電話06-6841-9383

FAX06-6841-2388

メール toyonakafsc@toyonaka-shakyo.or.jp